



子育て

一時保育の利用休止

しもほうや保育園舎の耐震補強工事のため、8月・9月の2か月間、しもほうや保育園の一時保育の利用を休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。保育課 ☎(042-460-9842)

乳幼児医療費助成制度

未就学児全員(6歳に達した年度末までのお子さん)を対象に医療費助成を行っています。この制度を利用されていないお子さんの保護者は、申請してください。

☑市内在住の健康保険に加入している乳幼児(平成17年4月2日生以降)の保護者 所得制限なし。

助成範囲 乳幼児が保険診療を受けたときの自己負担金額 健康診断、入院時食事代、薬容器代は助成対象外。

助成期間 10月1日～翌年9月30日(10月1日以降に申請した場合は申請日から、期間内に受給資格を失ったときはその前日まで)

必要なもの お子さんの健康保険証の写し 申請者の健康保険証の写し、または年金加入証明書

平成23年度課税証明書(所得額・控除額内訳・扶養人数が記載されたもの、平成23年1月2日以降に転入した方) その他必要書類 印鑑 については後日提出可。

☎子育て支援課(田無庁舎1階)・市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階) 子育て支援課 ☎(042-460-9840)

義務教育就学児医療費助成制度

市では一定の所得制限を設け、児童にかかわる医療費の一部を助成していますが、10月1日から所得制限がなくなり全員が対象となります。

新たに対象となる児童の保護者に、7月中旬にお知らせと申請書を郵送します。医療助成は申請しないと受けられませんのでご注意ください。

現在、㊦医療証をお持ちの方は、新たに申請は必要ありません。

☑市内在住の児童(平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれ)の義務教育就学児)の保護者

助成範囲 ㊦通院の時: 保険診療を受けたときの自己負担金額から一部負担金(1回200円を上限)を除く額

㊦入院などの時: 入院、調剤などで保険診療を受けたときの自己負担金額 健康診断、入院時食事代、薬容器代は助成対象外。

助成期間 10月1日～翌年9月30日(10月1日以降に申請した場合は申請日から、期間内に受給要件を失ったときはその前日まで)

必要なもの 申請書 申請者の健康保険証の写し、または年金加入証明書 児童の健康保険証の写

し 平成23年度課税証明書(所得額・控除額内訳・扶養人数が記載されたもの、平成23年1月2日以降に転入した方) その他必要書類 印鑑

☎子育て支援課(田無庁舎1階) 回収ポストを市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階)各出張所(ひばりが丘駅前・柳橋)に設置します。子育て支援課 ☎(042-460-9840)

医療助成制度現況届

現在㊦医療証をお持ちの方は、公簿で所得状況などを確認できる場合に「現況届」を省略します。

公簿で確認ができない方には8月初旬に「現況届」をお送りします。

㊦平成23年1月2日以降の転入者などで、平成23年度の所得確認ができない方 申請者が西東京市外に住民登録をされている方 外国人登録者(永住者以外)

申請時に届けた事項に変更(加入保険の変更[㊦])があり、まだ変更届を提出していない方は手続きをしてください。

子育て支援課 ☎(042-460-9840)

子ども家庭支援センター事業

おおむね18歳までの子どもに関するさまざまな相談に応じます。

子育てに関する不安、虐待、いじめ、ひきこもりなど、ちょっと変だな、困ったなと思ったらお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

各種子育て支援サービス、心理専門相談やさまざまな専門機関の紹介もします。小学生・中学生・高校生のお子さん自身からの相談もお受けします。

相談受付 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時 土曜日は電話相談のみ

相談専用電話 ☎042-439-0081 子ども家庭支援センター ☎(042-425-3303)

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員に登録希望の方は出席してください(子ども同伴可) 登録説明会

☎・場 時間厳守 7月9日(土)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター6階

7月26日(火)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階

☎保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)

☎・場説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-438-4121(先着順) 子ども家庭支援センター ☎(042-425-3303)

教育

谷戸町地域の通学区域の変更に伴う市民説明会

谷戸町と、その近隣地域は、旧田無市・旧保谷市の市境に位置し、小学校や中学校同士が近接しています。合併後は、暫定的な指定校変更特別措置により、旧市境を越えて最寄りの学校に通えるよう対応してきましたが、平成24年度から谷戸町二丁目の通学区域の一部を変更し、同特別措置の解消を行います。

なお、現在通学している方についての変更はありません。

変更内容の詳細につきましては、市HPまたは「西東京市の教育」7月15日号をご覧ください。

㊦市民説明会 時8月4日(木) 午後2時 午後7時 場谷戸公民館 教育企画課 ☎(042-438-4071)

社会教育関係団体に対する補助金申請の受付

市内で社会教育活動をしている団体(ただし、体育団体は除く)が行う事業の経費の一部を補助します。

☎7月13日(水)までに、受付時間を予約のうえ、申請書の内容について説明できる方が社会教育課(保谷庁舎3階)へ提出。

申請書などの提出書類は社会教育課で配布。 社会教育課 ☎(042-438-4079)

募集

市職員(平成24年4月1日付採用)

平成24年4月1日付採用の市職員を募集します。試験区分・受験資格・採用予定者数などについては、市報8月1日号または市HPをご覧ください。

試験日(第1次試験)9月18日(日) 案内配布 8月1日(月)～12日(金)、職員課(田無庁舎5階) 保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)で配布。

市HPからダウンロード可。試験案内の郵送を希望される場合は、返信用封筒(角型2号のみ)に切手140円分を貼り、住所・氏名を明記し、〒188-8666市役所職員課へ

☎8月1日(月)～12日(金)までに電子申請で申し込み。

㊦現在、本年10月1日付採用の市職員も募集しています(7月8日(金)締め切り) 詳細は、市HPをご覧ください。 職員課 ☎(042-460-9813)

学童クラブ指導嘱託員(平成23年度採用)

職種・採用予定者数 学童クラブ指導嘱託員・1人程度

試験日 7月23日(土) 面接試験 案内配布 7月19日(火)までに児童青少年課(田無庁舎1階)で配布。

市HPからダウンロード可。 ☎7月15日(金)消印有効までに、〒188-8666市役所児童青少年課へ郵

送または7月19日(火)までに直接持参。職務内容、受験資格などの詳細は募集案内で必ず確認してください。 児童青少年課 ☎(042-460-9843)

学校給食運営審議会委員

学校給食に関することの検討をします。

会議数 不定期 資格・募集人数 西東京市立小中学校児童・生徒の保護者の方・8人 任期 2年(9月1日～平成25年8月31日)

報酬 日額1万800円 選考方法 作文による選考 ㊦作文「学校給食について」を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・児童または生徒の在籍校・学年・過去に市の審議会などに参加したことがある場合はその活動歴を明記した書類を添付し、7月15日(金)(必着)までに、〒202-8555市役所学校運営課へ郵送または直接持参(保谷庁舎3階)。

提出された書類は返却しません。ほかの審議会委員との兼任はできません。市HPでもご覧になれます。 学校運営課 ☎(042-438-4073)

地域活動情報ステーション登録団体

市が運営するインターネットのサイトで、イベント情報や会員募集などのPRができます。

無料で自分たちのホームページを持つことができ、操作が簡単ですので、ぜひご登録ください!

登録できる団体 市内で組織として活動を行っている市民活動団体で、利用規約の内容に同意できる団体

㊦団体会員登録用紙、活動内容がわかる写真(デジカメ映像を記録したものなどでも可) 会則などを協働コミュニティ課まで送付。

登録用紙の配布 協働コミュニティ課(保谷庁舎3階)各公民館または市HPからダウンロード可。 協働コミュニティ課 ☎(042-438-4046)

第11回市民スポーツまつり実行委員

10月10日(祝)体育の日に開催される市民スポーツまつりに向けて、NPO法人西東京市体育協会を中心に実行委員会を立ち上げます。スポーツまつりの運営にご協力いただける方は、第1回会議にご参加ください。

第1回会議 時7月12日(火)午後7時から 場田無庁舎5階

☑市内在住、在勤者 ☎NPO法人西東京市体育協会(〒202-0013 中町1-5-1スポーツセンター内) ☎042-425-7055 ㊦

http://nishitokyotaikyoo.jp/nitotaikyooHP/ スポーツ振興課 ☎(042-438-4081)